

香取市教育委員会会議録

令和6年4月定例会議

1 期 日 令和6年4月25日（木） 開会 午後3時
閉会 午後4時

2 場 所 香取市役所5階 504会議室

3 出席委員 教育長 堀 越 洋
教育長職務代理者 熱 田 昇
教育委員 芦 田 優 子
教育委員 伊 藤 博 和
教育委員 鳥 次 由紀子

4 傍聴者 なし

5 出席職員 教育次長 本 宮 茂 幸
教育総務課長 木 内 英 子
学校教育課長 高 橋 進
生涯学習課長 伊 藤 教 文
生涯学習課副参事 菅 生 和 代
香取市学校給食センター所長 武 田 尚
教育総務課教育総務班長 大八木 奈津子

6 開会宣言 堀越 教育長

7 会議録署名人の指名 熱田 委員 鳥次 委員

8 前回会議録の承認 令和6年3月定例会議録を承認

3月から4月にかけて、非常に多くの公務がありましたので、まとめて公務報告をさせていただきます。

5年度末人事異動（教職員辞令交付式：3月28日 香取市辞令交付式：3月29日、4月1日）

教育委員会事務局関係について

1日、伊藤委員に市長から教育委員の辞令が交付されました。私も教育長の辞令を受け取り、職責の重さを再確認したところです。微力ながらも香取市の教育に貢献できるよう努めてまいりますので、よろしくお願いいたします。また、次長以下5名の幹部職員を迎え、新年度が順調にスタートしました。異動した職員は、経験も力量も備えており、新たな視点で、日常の業務や課題に取り組む、風通しの良い職場づくりに取り組んでほしいとお願いしたところです。

小中学校関係

10名の教職員（校長3名、教頭1名、教諭4名、養護教諭1名、事務職員1名）が退職し、千葉県教育委員会からの感謝状を贈呈しました。子ども達の健やかな成長のため尽力されたことに感謝の意を表したところです。管理職の異動は、校長6名、教頭12名で、市内22校中18校で、校長または教頭が異動しました。新規採用者は、小学校8名（教諭5名、養護教諭1名、事務職員2名）、中学校7名（教諭）、合計15名でした。

教育委員会施設まわり（4月2日）

次長、教育総務課長、生涯学習課長、副参事と一緒に教育委員会所管の施設を視察し、業務内容や設備、建物の状況を確認してきました。老朽化が目立つものもあり、計画的な改修や修繕が必要であると感じました。

入学式関係（4月9日、10日）

4月9日と10日、市内各小中学校において、本年度の入学式が行われました。私は、9日にわらびが丘小学校と香取中学校、10日に瑞穂小学校の入学式に参加してきました。9日は警報級の風雨でしたが、予定通り入学式を実施でき、安堵しました。教育委員の皆様には、荒天にもかかわらず入学式に参加して祝辞を述べていただき、心より感謝申し上げます。新入生や保護者のにこやかな表情から、入学の喜びと学校生活への期待が伝わってきました。また、新入生の返事、在校生の態度も立派でした。

3校の控室では少子化が話題になりました。平成18年合併当時の児童生徒数が7,017人でしたが、令和6年4月1日では3,997名まで減少しており、少子が進行していることがわかります。

第1回香取市校長学校運営研修会、香取教頭会総会及び全体研修会（4月11日、23日）

11日に年度初めの校長会が、23日には教頭会が開催されました。両会議とも市長に参加いただき、市長から管理職への期待と香取市の課題である学力向上についての訓示がありました。

教育委員会からは、行政組織、各課の業務分担、重点事項等を説明しました。私からは、児童生徒や保護者、地域との信頼関係を深め、充実した教育活動を展開し、子どもたちの元気な姿や笑顔を地域に発信してほしいとお願いしました。

学校給食センター視察（４月１５日）

次長と学校給食センターを視察してきました。所長や職員との情報交換から、食材費の高騰に対して工夫しながら、より良い給食を提供するための努力をしていることが伝わってきました。また、給食費の無償化に伴う事務処理のため、教育総務課から職員１名を給食センターに派遣しています。その後の検食では、おいしい給食をいただきました。

教育長・教育委員会関連会議の出席（４月１８日、１９日、２４日）

千葉県都市教育長協議会定期総会（１８日）、香取地区教育長会定期総会（１９日）、千葉縣市町村教育委員会連絡協議会第１回幹事会（２４日）に参加しました。年度初めの会議でしたので、本年度の行事、予算、役員についての話し合いや確認が中心でした。

香取市スポーツ推進委員及び香取市水上スポーツ指導員委嘱状交付（４月１１日、２０日）

１１日、香取市スポーツ推進委員４９名の代表に委嘱状を交付しました。委員の皆さんには、市民がスポーツに親しめるような活動を企画運営していただく予定です。２０日には、香取市水上スポーツ指導員１３名の委嘱状交付式を行いました。指導員の皆さんには、レガッタ、カヌー、ボート（ローイング）などの黒部川で行われる大会への協力や水上スポーツの普及などを通して、香取市の水上スポーツの発展を担っていただきます。今年はパリ五輪が開催され、スポーツへの関心が高まることが予想されます。そのため、市民レガッタも実行委員会を立ち上げるなど、多くの方に楽しんでもらえるよう開催方法を改善しました。委員の皆様のご支援・ご協力をいただきながら、スポーツの振興を図り、豊かな市民生活につなげていきたいと思ひます。

副読本贈呈式について（４月１６日、１８日）

１６日、伊能忠敬翁顕彰会様（会長 坂本文夫様）から伊能忠敬に関する副読本を贈呈していただきました。また、１８日にはJAかとり様（代表理事組合長 武田好久様）から副読本「農業とわたしたちのくらし」を贈呈していただきました。贈呈していただいた副読本は、社会科や総合的な学習で、有効に活用していきたいと思ひます。地域の皆さんが、子供たちの成長を温かく見守ってくださることに感謝申し上げます。

以上が公務報告となります。

10 議決事項

議案第１号

香取市教育支援委員会の委員の委嘱又は任命について

議案第２号

香取市教育支援委員会の調査員の任命について

教育長

議案第１号と議案第２号については、香取市教育支援委員会に関わる関連案件ですので、提案理由説明と質疑を一括して行いたいと思ひますが、よろしいでしょうか。

委員

異議なし

教育長	それでは、事務局から提案理由説明をお願いいたします。
学校教育課長	議案第 1 号「香取市教育支援委員会の委員の委嘱又は任命について」ご説明します。 3 ページをご覧ください。 教育支援委員会は、特別な教育的ニーズのある児童生徒について、調査資料をもとに、子ども一人一人の教育的ニーズを把握し、就学について検討し、適切な指導及び支援に資するための組織です。この会議の審議結果は、就学相談や就学指導の大きな拠り所となります。 香取市教育支援委員会条例に基づき、4 ページに示した委員を委嘱又は任命するものでございます。委員は 12 名です。再任 10 名、新任 2 名です。 続きまして、議案第 2 号の「香取市教育支援委員会の調査員の任命について」ご説明します。 5 ページをご覧ください。 調査員は、特別な教育的ニーズのある児童生徒について、実態を調査し、教育支援委員会に調査結果を報告する役割がでございます。 香取市教育支援委員会条例第 7 条の規定に基づき、各校 1 名、計 22 名の任命について、ご審議願います。
教育長	ただいま提案理由の説明が終わりました。 それでは、議案第 1 号と議案第 2 号について質疑に入ります。 質問等ございませんか。
委員・質疑	香取市教育支援委員会の調査員についてですが、各学校一人で学校の規模がそれぞれ違うが、佐原小などは一人で足りるのでしょうか。
学校教育課長	ここに上がる挙がる調査員は一人ですが、担任と連携しながら行います。担任は各学級ごとにおりますので一名で賄えるものかと思います。
委員	わかりました。
教育長	他に質疑等ございますか。
委員	ありません。
教育長	それでは、議案第 1 号「香取市教育支援委員会の委員の委嘱又は任命について」、採決してよろしいでしょうか。 12 名の委嘱ですが、一括採決でよろしいでしょうか。
委員	異議なし
教育長	では、一括で採決を行います。賛成の方は挙手をお願いします。
委員・審議	全員賛成
教育長	全員賛成と認め、議案第 1 号は原案のとおり可決しました。

教育長	続きまして、議案第2号「香取市教育支援委員会の調査員の任命について」、採決してよろしいでしょうか。 22名の任命ですが、一括採決でよろしいでしょうか。
委員	異議なし
教育長	では、一括で採決を行います。賛成の方は挙手をお願いします。
委員・審議	全員賛成
教育長	全員賛成と認め、議案第2号は原案のとおり可決しました。

議案第3号	令和6年度香取市特別支援連携協議会の委員の委嘱又は任命について
議案第4号	令和6年度香取市専門家チーム会議の委員の委嘱又は任命について
議案第5号	令和6年度香取市巡回相談員の委嘱について

教育長	議案第3号から第5号については、香取市特別支援教育推進事業に関わる関連案件ですので、提案理由と質疑を一括して行いたいと思いますが、いかがでしょうか。
委員	異議なし
教育長	それでは、事務局から提案理由説明をお願いいたします。
学校教育課長	7ページをご覧ください。 議案第3号「令和6年度香取市特別支援連携協議会の委員の委嘱又は任命について」ご説明します。 香取市では、香取市特別支援教育体制推進事業に基づき、特別支援教育を推進しています。 「特別支援連携協議会」は、香取市特別支援教育体制推進事業の組織の一つであり、「市における特別支援教育の総合的な支援のために有効な教育・福祉・医療等の関係機関の連携協力を確保し、有効な組織化を図る。」ことを目的としております。 香取市特別支援連携協議会要綱第3条の規定により、8ページに示した委員を委嘱又は任命するものでございます。委員は13名です。再任7名、新任6名となります。 次に9ページをご覧ください。 議案第4号「令和6年度香取市専門家チーム会議の委員の委嘱又は任命について」ご説明します。 「香取市専門家チーム会議」も香取市特別支援教育体制推進事業の組織の一つであり、「各保育所・こども園・幼稚園・小学校・中学校・高等学校の特別な支援を必要とする幼児・児童・生徒のために、望ましい教育的対応を示す。」ことを目的としております。 香取市専門家チーム会議要綱第3条の規定により、10ページに示した委員を委嘱又は任命するものでございます。委員は9名です。再任6名、新任3名です。

続いて11ページをご覧ください。
議案第5号「令和6年度香取市巡回相談員の委嘱について」ご説明します。

「香取市巡回相談員」も、香取市特別支援教育体制推進事業の組織の一つです。

「巡回相談員」は、各園・学校・保護者からの要請を受け、委員が学校等を訪問し、教職員への指導・助言にあたります。

「巡回相談員」は、その機動力を生かし学校等を訪問し直接支援に当たるとともに、専門家チームと密に連携を図り、広い視野に立った学校支援を行います。

12ページに示した巡回相談員を委嘱又は任命するものでございます。

「巡回相談員」は8名です。再任8名となります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

教育長

ただいま提案理由の説明が終わりました。
それでは、議案第3号から議案第5号について質疑に入ります。
質問等ございませんか。

委員・質疑

巡回相談員とはどんな活動を、どんな頻度で行っているのでしょうか。

学校教育課長

巡回相談員は各学校を定期的に回っておりまして、学校からの要請に応じて気になる児童の様子を見て、専門的観点から接し方や今後の指導をアドバイスする、いわゆるアドバイザー的な役割となっております。

委員

わかりました。

委員・質疑

巡回相談員についてですが、学校を定期的に回るのなら専門家チームのように学校関係者で先生方をいれてもよいのではないのでしょうか。定期的に回るのでしたら現場の方も良いのではないのでしょうか。

学校教育課長

退職された元教員の方はいらっしゃいます。現職の方が勤務しながらとなると、回数的に制限がかなり生じますので、色々な体制で対応するという形にしています。

委員

わかりました。

委員・質疑

参考資料中で機動力のある支援者の派遣とありますが、これは相談員とは別の方に要請して、派遣をしていただくということですか。

学校教育課長

こちらの「機動力のある支援者」が巡回相談員のことになります。

委員

わかりました。

教育長

その他、質問等ございませんか。

委員

ありません。

教育長

それでは、採決に入らせていただきます。
議案第3号「令和6年度香取市特別支援連携協議会の委員の委嘱又は任命について」、採決します。
13名の委嘱ですが、一括採決でよろしいでしょうか。

委員	異議なし
教育長	では、一括で採決を行います。賛成の方は挙手をお願いします。
委員・審議	全員賛成
教育長	全員賛成と認め、議案第3号は原案のとおり可決しました。
教育長	続きまして、議案第4号「令和6年度香取市専門家チーム会議の委員の委嘱又は任命について」、採決します。 9名の委嘱ですが、一括採決でよろしいでしょうか。
委員	異議なし
教育長	では、一括で採決を行います。賛成の方は挙手を願います。
委員・審議	全員賛成
教育長	全員賛成と認め、議案第4号は原案のとおり可決しました。
教育長	続いて、議案第5号「令和6年度香取市巡回相談員の委嘱について」、採決します。 8名の委嘱ですが、一括採決でよろしいでしょうか。
委員	異議なし
教育長	では、一括で採決を行います。賛成の方は挙手を願います。
委員・審議	全員賛成
教育長	全員賛成と認め、議案第5号は原案のとおり可決しました。

議案第6号 令和6年度香取市学校運営協議会の委員の委嘱又は任命について

教育長	続いて、議案第6号「令和6年度香取市学校運営協議会の委員の委嘱又は任命について」、事務局から提案理由の説明をお願いします。
-----	---

学校教育課長	議案第 6 号の「令和 6 年度香取市学校運営協議会の委員の委嘱又は任命について」説明させていただきます。 13ページをご覧ください。 香取市立小中学校における学校運営協議会の運営に関する規則第 4 条第 2 項の規程により、香取市学校運営協議会の委員の任命について教育委員会議の同意を求めるものです。各学校の校長より推薦のあった候補者は、学校運営協議会委員案のとおりです。 候補者は学識経験者、自治会長、主任児童委員、地域住民代表、保護者代表、学校職員等となっております。 今回、小学校 3 校、計 27 名のご審議をお願いします。 任期は、任命の日からその年度末の令和 7 年 3 月 31 日までです。学校運営協議会委員の方から学校運営に関する方針の承認や学校運営に意見をいただき、学校と地域が「どのような子どもを育てるのか」というビジョンを共有することでより良い学校経営に繋げてまいります。 学校教育課としては、学校運営協議会制度を導入したコミュニティースクールの推進に向け尽力したいと考えております。 ご審議のほどよろしくお願いいたします。
教育長	ただいま提案理由の説明が終わりました。 それでは、議案第 6 号について質疑に入ります。 質問等ございませんか。
委員・質疑	今年度は学校運営協議会はこの 3 校だけでしょうか。 年度の途中で増えるということもありますか。
学校教育課長	年度ごとです。 昨年度 1 校から、今年度は 3 校にと徐々に増やしていく計画でおります。
教育長	他にご質問等ありますでしょうか。
委員	ありません。
教育長	それでは議案第 6 号「令和 6 年度香取市学校運営協議会の委員の委嘱又は任命について」採決します。 各学校から 9 名、延べ 27 名の委嘱ですが、一括採決でよろしでしょうか。
委員	異議なし
教育長	では、一括で採決を行います。賛成の方は挙手を願います。
委員・審議	全員賛成
教育長	全員賛成と認め、議案 6 号は原案のとおり可決しました。
議案第 7 号	令和 6 年度香取市学校評議員の委嘱又は任命について
教育長	議案第 7 号「令和 6 年度香取市学校評議員の委嘱又は任命について」、事務局から提案理由説明をお願いいたします。

学校教育課長	議案第7号の「香取市学校評議員の委嘱又は任命について」ご説明します。 17頁をご覧ください。 香取市立小学校及び中学校管理規則第15条の規程により、香取市学校評議員の委嘱について教育委員会議の同意を求めるものです。各学校の校長より推薦のあった候補者は、学校評議員案のとおりです。 人数が多いので個別の説明は割愛しますが、候補者は学識経験者、元教育関係者、民生委員、主任児童委員、区長、保護者代表等となっております。 今回、小学校13校、中学校6校の19校をあわせてご審議願います。 学校により、4名から7名と違いはありますが、小学校70名、中学35名の合計105名となります。 今年度新たに学校評議員に推薦を受けた方は、小学校で40名、中学校で15名、計55名となっております。 任期は、委嘱の日からその年度末、令和7年3月31日までです。学校評議員の方からいただいたご意見は学校評価の大きな柱として、校長の経営改革の指標となっています。 どうぞご審議のほどよろしくお願ひします。
教育長	ただいま提案理由の説明が終わりました。 それでは、議案第7号について質疑に入ります。 質問等ございませんか。
委員・質疑	評議員の人数に規定はあるのでしょうか。
学校教育課長	定数は7人以内と規定しております。
委員・質疑	18ページ佐原小学校と31ページ佐原中学校で、小学校のPTA会長が中学校の評議員を兼ねることはあるのでしょうか。
学校教育課長	たくさんある例ではないですが、規約上問題はありません。
委員・質疑	中々ない例でしょうが、この方は中学校でもそういった役職をしていたのでしょうか。
学校教育課長	兄弟関係で評議員になっていて、たまたま会長だったという件はありました。今回の件は確認したうえで連絡いたします。
委員・質疑	3期までの記載がありますが、学校評議員は何期までできるのでしょうか。
学校教育課長	最長で3期までとなります。
委員	学校によっては女性が一人であったり、男性の評議員数に比べての割合が気になります。母親の目線で見ること、男性とは違う目線での意見もあると思うので、学校の方に同数とまではいかなくても配慮をいただけるとありがたいです。
学校教育課長	申し伝えます。

教育長 他にご意見・ご要望等がありますでしょうか。
ないようですので、採決に入ります。
議案第7号「令和6年度香取市学校評議員の委嘱又は任命について」、採決します。
各学校4名から7名、延べ105名の委嘱ですが、一括採決でよろしいでしょうか。

委員 異議なし

教育長 では、一括で採決を行います。賛成の方は挙手を願います。

委員・審議 全員賛成

教育長 全員賛成と認め、議案第7号は原案のとおり可決しました。

議案第8号 令和6年度教科用図書香取採択地区協議会の委員の選出について

教育長 議案第8号「令和6年度教科用図書香取採択地区協議会の委員の選出について」ですが、本件は、教科用図書の採択に係る委員の選出の案件です。教科用図書採択にかかる公正確保の観点から、香取市教育委員会会議規則第6条の規定により、秘密会にしたいと思います。賛成の方の挙手をお願いいたします。

委員 全員賛成

教育長 全員挙手ですので、議案8号については、秘密会といたします。
関係職員以外の方は退席をお願いいたします。

～～～ 以降、秘密会とする。 ～～～

(審 議)

～～～ 審議後、秘密会を解く。～～～

議案第9号 香取市社会教育委員の委嘱又は任命について

教育長 議案第9号「香取市社会教育委員の委嘱又は任命について」、事務局から提案理由説明をお願いいたします。

生涯学習課長	議案第9号「香取市社会教育委員の委嘱又は任命について」ご説明いたします。 39ページをお開きください。 社会教育委員は、社会教育に関する諸計画の立案等につきまして、意見や助言を行うため設置しております。この度、4月末をもって2年の任期が終了することに伴い、次ページの16名を委嘱又は任命するものであります。 7名の方が新任、その他の方は再任となります。 また、公民館の事業の企画実施につきまして調査審議を行う「公民館運営審議会委員」及び、図書館の運営に関し審議を行う「図書館協議会委員」については、「社会教育委員を持って充てる。」と各条例で定められておりますので、これら2つの委員についても併せて委嘱又は任命することとなります。 任期は2年間で、令和6年5月1日から令和8年4月30日までとなります。 ご審議のほどよろしくお願いいたします。
教育長	ただいま提案理由の説明が終わりました。 それでは、議案第9号につきまして、質疑に入ります。 質問等ございませんか。
委員・質疑	社会教育委員はどれくらいの頻度で会合等を行うのでしょうか。
生涯学習課長	昨年度は会議は3回行いました。 うち1回は、図書館協議会として開催をしております。 活動は基本的には社会教育活動の企画立案ですが、現在は香取市の総合計画後期計画に基づく実施計画が動いているところでの事業の検証等と審議いただいているところです。
教育長	その他、質問等ございますでしょうか。
委員	ありません。
教育長	それでは、議案第9号「香取市社会教育委員の委嘱又は任命について」、採決します。 16名の委嘱ですが、一括採決でよろしいでしょうか。
委員	異議なし
教育長	では、一括で採決を行います。賛成の方は挙手を願います。
委員・審議	全員賛成
教育長	全員賛成と認め、議案第9号は原案のとおり可決しました。

議案第10号 香取市文化財保護審議会の委員の委嘱について

教育長	議案第10号「香取市文化財保護審議会の委員の委嘱について」、事務局から提案理由説明をお願いいたします。
-----	--

生涯学習課長	議案第１０号「香取市文化財保護審議会の委員の委嘱について」ご説明いたします。 41ページをご覧ください。 香取市文化財保護審議会は、文化財の保存及び活用に関する重要事項について、調査、審議等を行うために設置しております。この度、４月末をもって２年の任期が終了することに伴い、次ページの７名を委嘱するものであります。 皆様、再任となります。 任期は２年間で、令和６年５月１日から令和８年４月３０日までとなります。 ご審議のほどよろしく願いいたします。
教育長	ただいま提案理由の説明が終わりました。 それでは、議案第１０号について、質疑に入ります。 質問等ございませんか。
委員	ありません。
教育長	議案第１０号「香取市文化財保護審議会の委員の委嘱について」、採決します。 ７名の委嘱ですが、一括採決でよろしいでしょうか。
委員	異議なし
教育長	では、一括で採決を行います。賛成の方は挙手を願います。
委員・審議	全員賛成
教育長	全員賛成と認め、議案第１０号は原案のとおり可決しました。

議案第１１号 香取市水上スポーツ指導員の委嘱について

教育長	議案第１１号「香取市水上スポーツ指導員の委嘱について」、事務局から提案理由説明をお願いいたします。
生涯学習課 副参事	議案第１１号「香取市水上スポーツ指導員の委嘱について」ご説明いたします。 議案書43ページをご覧ください。 香取市水上スポーツ指導員は、水上スポーツの振興及び市民の体力向上を図るため設置されております。 ３月定例会において、任期満了に伴い定数１５人以内のところ１３名の委嘱について、議決いただいたところですが、本件は追加して２名の方を委嘱するものであります。 なお、任期につきましては、令和６年４月１日から、令和８年３月３１日までとなります。 ご審議程、宜しく願いいたします。
教育長	ただいま提案理由の説明が終わりました。 それでは、議案第１１号について、質疑に入ります。 質疑等ございますでしょうか。

委員	ありません。
教育長	議案第 11 号「香取市水上スポーツ指導員の委嘱について」、採決します。 2 名の委嘱ですが、一括採決でよろしいでしょうか。
委員	異議なし
教育長	では、一括で採決を行います。賛成の方は挙手を願います。
委員・審議	全員賛成
教育長	全員賛成と認め、議案第 11 号は原案のとおり可決しました。

11 報告事項

報告第 1 号 香取市青少年問題協議会の委員の任命について

教育長	報告第 1 号「香取市青少年問題協議会の委員の任命について」、事務局から説明をお願いします。
生涯学習課長	報告第 1 号「香取市青少年問題協議会の委員の任命について」ご説明いたします。 45ページをご覧ください。 青少年問題協議会は、香取市内の関係行政機関と青少年に関する施策の連絡調整を図り、青少年の健全な育成を図ることを目的とし設置されているものです。 その協議会委員は、合計 19 名が令和 3 年 8 月 1 日付けで委嘱されておりますが、人事異動等に伴い、この度、1 名の方が新たに任命されたものであります。 任期は、残任期間の令和 6 年 7 月 31 日までとなります。 以上、報告をいたします。 どうぞよろしくお願いいたします。
教育長	ただいまの報告について、質問等ございませんか。
委員	ありません。
教育長	以上で報告第 1 号は終わります。

報告第 2 号 香取市歴史的風致維持向上計画協議会の委員の委嘱又は任命について

教育長	報告第 2 号「香取市歴史的風致維持向上計画協議会の委員の委嘱又は任命について」、事務局から説明をお願いします。
-----	--

生涯学習課長 報告第2号「香取市歴史的風致維持向上計画協議会の委員の委嘱又は任命について」ご説明いたします。
47ページをご覧ください。
当協議会は、歴史的風致という「歴史上価値の高い建造物等と、歴史と伝統を反映した住民の活動が行われている範囲を設定し、その範囲の維持向上を推進する計画「香取市歴史的風致維持向上計画」の作成と計画の実施を目的として設置されているものであります。
この度、3月末をもって2年の任期が終了することに伴い、次ページの14名が委嘱又は任命されましたので、報告するものであります。
任期は、令和6年4月1日から令和8年3月31日までとなります。
どうぞよろしくお願いいたします。

教育長 ただいまの報告について、質問等ございませんか。

委員 ありません。

教育長 以上で報告第2号は終わります。

12 その他

教育長 委員の皆様から何かありますか。

委員・意見 委員の自己紹介

教育長 事務局から何かありますか。

教育総務課長 5月定例教育委員会議について

13 閉会宣言 堀越 教育長